

定例部長会議開催結果 概要

●日 時	令和 7 年 7 月 4 日（金） 午後 1 時 29 分から午後 2 時 46 分まで				
●場 所	3 A 会議室				
●出席者	■は出席（代理出席は○）				
	■ 市長	■ 石原副市長	■ 高橋副市長	■ 教育長	
	■ 政策部長	■ 総務部長	■ 税務担当部長	■ 暮らし安心部長	
	■ 文化スポーツ部長	■ 福祉部長	■ こども健康部長	■ 環境産業部長	
	○ はだの魅力づくり担当部長	■ 都市部長	■ 建設部長	■ 上下水道局長	
	■ 教育部長	■ 消防長			
進行：副市長 事務局：総合政策課長、総合政策課課長代理（政策調整担当）、担当 陪席：秘書課長					
●会 議	1 市長あいさつ				
	2 協議事項				
	(1) 令和8年度県の施策・予算・制度等に関する要望について [総合政策課]				
	3 報告事項				
	(1) 指定管理者の令和6年度事業報告について [行政経営課・公園課・文化振興課・スポーツ推進課・観光振興課]				
	(2) 工事請負契約の締結について（堀山下浄水場浄水設備更新工事（令和7年度継続費設定）） [契約検査課・水道施設課]				
(3) 工事請負契約の締結について（第1号公共下水道室川第9雨水枝線整備工事（令和6年度建設改良繰越）） [契約検査課・下水道施設課]					
(4) 令和7年度6月期人事評価の結果について [人事課]					
(5) 土地利用委員会調整部会の審議案件について [開発指導課]					
4 その他					
●会議概要					
1 市長あいさつ					
・今年の関東甲信地方の梅雨入りは6月 10 日だったが、例年ほど雨も降らず、すでに梅雨明けしたような天気が続いている。					
・毎日 30 度を超える暑い日が続いているが、熱中症に注意するなど、体調管理には十分留意し、職務に励んでいただきたい。					
・また、例年、梅雨時は、長雨や集中豪雨で土砂災害が発生しやすい季節であるため、日頃からの対策をお願いする。					
・先月 9 日に、環境省主催の「水辺の環境活動フォーラム」に参加した。					
・環境省のモデル事業に採択された、全国各地の 23 団体の活動や、水環境に関する多様な取組みを展開している 10 団体の話を伺った。					
・どの団体にも共通することは、地域活動のキーパーソンとなる方がいること、そして、対話を重ね、思いを共有しながら地道な活動を続けていることなどが挙げられていた。					
・まちづくりや地域コミュニティの維持・強化に向けては、やはり、こうしたことが大事になると再確認した。					
・職員は、市役所の中だけで仕事をするのではなく、熱意をもって地域に入り、対話を重ね、共に行動する、こうしたマインドをもって様々な取組みを					

進めてもらいたい。

- ・先月 24 日に 6 月議会が閉会し、30 日に二市組合議会も無事終了した。
- ・提案した全ての議案が可決され、報告案件なども全て承認された。
- ・新任の部長も、これまでの経験に裏打ちされた万全な準備もあって、落ち着いて答弁をされていた。
- ・引き続き、自己研鑽に努め、より一層、力を発揮していただきたい。
- ・また、一般質問や委員会を含め、議会で指摘された事項については、適切な対応をお願いする。
- ・地区別市政懇談会について、今年度は、総合計画後期基本計画の策定に向けたタウンミーティングを合わせて実施することとし、7 月 17 日の西地区を皮切りに、8 月 7 日の鶴巻地区まで、市内 8 地区で開催する。
- ・市政懇談会では、地区ごとに、それぞれ具体のテーマが挙げられると思うが、案件ごとに、これまでの経過と現在の状況をしっかり整理した上で、将来も見据えながら、分かりやすく丁寧な説明ができるよう、準備をお願いする。
- ・出席者は、夜間、休日の対応となるが、よろしくをお願いしたい。
- ・昨年 12 月に導入した電子地域通貨 O M O T A N コインについて、571 店舗の加盟、そしてアプリダウンロード数は 34,000 を超え、今の段階では順調に進んでいると思う。
- ・一方で、市の職員が使っていないのではないかという声が耳に入った。
- ・そのようなことはないと思うが、改めてよく確認してもらうとともに、4 月から O M O T A N コインを使った色々な制度が始まっている。
- ・秦和会の給付金をはじめ、観光協会の販売物品、市税の口座振替登録促進キャンペーン、市税等及び上下水道料金の支払い、健康ウォーキング、庁内各種イベントでの活用といったように、色々なところで使われている。
- ・地域で回るお金を増やし、そのスピードを上げて地域経済の好循環を作るということで、これから非常に重要な制度になってくる。
- ・地域力、市民力、職員力を結集して、持続可能な取組みにしていきたいと思うため、再確認してもらいたい。
- ・4 月 1 日異動から 3 か月が過ぎた。
- ・順調に仕事に馴染んで力を発揮している職員は、さらに能力を発揮できるよう、アドバイスをしてもらいたい、一方では、必ずしも順調とはいかない職員もいると思う。
- ・適度な声掛けや目配りなどにより、職員の変化をしっかりと把握してもらいたい。
- ・特に、新採用職員は、環境が急に変わり、仕事内容や人間関係など、職場にうまく適応できないケースもあろうかと思う。部課長が連携して、人材育成に取り組んでいただきたい。
- ・適切な指導をするためには、自身に「心のゆとり」があることが大切である。
- ・そのためには、暑中休暇の取得期間でもあるため、できる限り連続した休

暇を取るなど、心身ともにリフレッシュすることが一番である。

・まだまだ暑い日が続くため、体調を崩さないよう、オンとオフを上手く切り替えながら、仕事に臨んでもらいたい。

2 協議事項

(1) 令和8年度県の施策・予算・制度等に関する要望について

[総合政策課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

3 報告事項

(1) 指定管理者の令和6年度事業報告について

[行政経営課・公園課・文化振興課・スポーツ推進課・観光振興課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 表丹沢野外活動センターについて、小学5年生がキャンプを行うに当たり、児童数の多い学校は厚木市七沢にある施設を利用しているが、そうでない学校はセンターを利用している。

児童数が少なくなっている中、七沢の施設を使っている学校に対しても、ゆくゆくは野外活動センターを使うように話をしているところである。1つ聞いた話では、七沢の施設の方では食材の用意をしてもらえとのことだった。学校側で食材を用意することは教員の負担感もあるため、将来的に食材の調達を指定管理者にお願いできないか。

答. 野外活動センターでは、平日の施設稼働率が低いということが課題の中で、教育利用を視野に入れている。先日、学校の先生にヒアリングを行い、野外活動センターの課題を抽出してもらった。

1つはキャパシティで、これはなかなかどうにもならないが、140人を超えると受入れが難しいということ。もう1つは、連絡調整の部分や小学生向けのプログラムがあれば利用しやすいということであった。早速指定管理者と調整したところ、出来ることをやっていきたいと前向きな回答があった。

話のあった食材の件についても、前向きに考えているため、ぜひ教育利用をしてもらいたい。

問. いつ頃から対応できるのか。

答. 指定管理者とよく調整して、進めていきたい。

問. ここで何年間か、指定管理者による実例が積み重なってきている。

公営の施設にも生かせるノウハウのようなものが蓄積されていれば、紹介してもらいたい。

答. 全ての指定管理者を集めて連絡会を行っているため、そういった場面で情報交換しながら反映できるものは反映していきたい。

意見. 表丹沢野外活動センターについて、団体の宿泊がほとんどであった日に、各部屋を定員ぎりぎりまで使用し、余った1部屋、2部屋に団

体以外の人を宿泊させていることがあり、もう少しゆとりがあるように使わせてもらえないかという要望があった。指定管理者の方でも利益率を上げる努力をしているのだと思うが、そういった意見があったことは把握しておいてもらいたい。

- (2) 工事請負契約の締結について（堀山下浄水場浄水設備更新工事（令和7年度継続費設定）） [契約検査課・水道施設課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

- (3) 工事請負契約の締結について（第1号公共下水道室川第9雨水枝線整備工事（令和6年度建設改良繰越）） [契約検査課・下水道施設課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】なし

- (4) 令和7年度6月期人事評価の結果について [人事課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 行（2）職員の業績評価はどのような変更を予定しているのか。

答. これまでの評価シートに、行（1）で実施している業績評価を追加する。例えば、災害対応や休職者の対応のほか、特別の事業を実施した場合など、通常業務の中というよりも特別な対応があった際に加点して使ってもらうことを想定している。

問. 評価の前には、評価者に対して要領等が周知されるのか。

答. 様式の改訂などが終わり次第、9月の評価実施と同時に周知したいと考えている。

問. 土木職や建築職なども参考に出してもらうことは可能か。

答. 次の評価から職種別のものが提示できるようにしていきたい。

- (5) 土地利用委員会調整部会の審議案件について [開発指導課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

意見. 1 ページ目の2番、清水町分譲地造成事業について、隣接地で既存の開発があったとのことだったため、3 ページの5番と同様に、接道が分かるよう、隣接する開発区域の図面も入れてもらいたい。

問. 2 ページ目の4番、駐車場拡張整備事業は、従業員用ということで良いのか。

答. そのとおりである。

意見. 事業名に「従業員用」と入れるなど、工夫をしてほしい。

問. 3 ページの6番、下大槻分譲地造成事業について、図面左上の部分にくぼみのような部分があるが、なぜ開発区域に入っていないのか。

答. 市道認定されている道路の部分であるため、除いている。

問. 拡張しないのか。

答. 現況のままである。区域から外れているこの部分は認定市道であるが、有効幅員は1メートル程度で車の往来が出来ない。また、県道と

の高低差が激しく、勾配の面からも生活道路を作れる状況ではない。

さらに、県道 613 号線では、歩道の設置工事が行われており、県道の拡幅に伴い、現状坂道である部分も形状が若干変化する。

県道との折り合いの中で、今回は開発区域から外した。

問. 4 ページの 1 番、鶴巻北二丁目共同住宅建設事業について、この 9 月で 2 年経過する。3 年で特定環境創出行為の手続きはやり直しとなるため、事業者に対して話をするタイミングを考えた方が良いのではないか。

答. 既に伝えている。